

「ここから裁判」第8回公判・証人尋問の傍聴を!

今回の証人は元都教委副参事と介入に協力した元校長です。



と
き
と
こ
ろ

1月24日(木)

13時30分

~ 17時

東京地裁

1階 103号法廷

約100名入る大法廷です!
開廷後、報告集会予定

元指導部副参事(盲・ろう・養護学校教育担当)小林氏と元校長三苦氏

事件当時都教委副参事であった小林氏は、被告・都教委の代表として証言台に立ちます。教材没収や教員への厳重注意、都教委指定矯正性教育プログラムの押しつけなど、47年教育基本法違反の教育内容への介入を実行したのが都教委です。

2003年に一部の都議議決煽られて七生養護の教育に「不適切」のレッテルを貼ったものの、教員や抗議に立ち上がった人々に、なぜ不適切なのかを説明せず、「学習指導要領にないことを教えた」「規律を守れないような教員が行った授業が適正であるわけがない」などの一点張りでした。裁判が始まり、原告側からの釈明要求を黙殺できず、2006年3月になってようやく示してきた教材等の「不適切理由」は、教育的にも、知的障害児教育の観点からも筋道いびりにはなほだしものでした。

三苦氏は、事件当時の同校校長です。極右都議、都教委が産経新聞社だけを連れて保健室に「視察」と称する伺場と「家探し」に来校した時にも養護施設前には「都議らには応答しなくてよい、管理職が答える」などと言いながら、説明も抗弁も全くせず、教材持ち去りにもその場で同意しました。また、「視察」に来た都議らに「以前からも自分にはこの学校で正常でない教育が行われていると思っていたのだ」などと、それまで教員たちに何の指導すらして来なかったのに、都教委・都議に取り入る態度をとりました。

1月の次は、2月25日(月) 13:30 ~
都議・土屋たかゆき氏と田代ひろし氏、産経新聞記者・河合氏の証人尋問です。

アクセス

営団有楽町線
桜田門駅歩3分

営団丸ノ内線
営団日比谷線
営団千代田線
霞ヶ関駅歩3分



「ここからだの学習」裁判を支援する全国連絡会

連絡先 児玉法律事務所 Fax: 03-3535-2755 日野市民法律事務所 Tel: 042-587-3590
ホームページ <http://www.kokokara.org/>

郵便振替口座 00150 8-351743 「ここからだの学習裁判支援全国連」